

2022年6月1日

令和3年度 福祉・介護職員処遇改善加算について

株式会社そるーな
代表取締役 太田 伸一

日頃より、熱心に業務に取り組んでいただきありがとうございます。
令和3年度分の福祉・介護職員処遇改善加算の配分について、お知らせいたします。

処遇改善加算金

- 対象事業所
生活介護事業所びーぼ 就労継続支援B型事業所びーぼ 共同生活援助事業所ひだまり
- 対象者
 - 上記1の事業所に所属する者
 - 介護業務に従事する者（正規・非正規など問わない）
 - 支給月の月末に在籍している者
- 配分方法及び金額
 - 処遇改善手当：正規介護職員 月額 15,000円～20,000円
非正規介護職員 時間額 90円～110円
 - 賞与への上乗せ：6月、12月に支給（平均50,000円以上上乗せ）
- 改善期間
令和3年4月～令和4年3月
- 加算区分
加算I

※ 期中に事業収入が増減した場合は、賞与の上乗せ額を増減して対応。

特定処遇改善加算金

該当なし

Soluna Co., Ltd.
higashi ainonai-cho 524-1